

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長発通知(令和5年10月31日付、保医発1031第3号、令和5年11月1日適用)により、下記検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬具

(記)

◎ 適用範囲が拡大された検査項目

検査項目名	実施料
固形腫瘍(肺癌及び大腸癌を除く)におけるBRAF遺伝子検査 (PCR-rSSO法)	5,000点
悪性リンパ腫におけるBRAF遺伝子検査 (PCR-rSSO法)	5,000点
算定区分	
区分番号「D004-2」悪性腫瘍組織検査【遺伝子関連・染色体検査 100点】	

「1」の「ロ」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。

- ア 肺癌におけるBRAF遺伝子検査(次世代シーケンシング)、METex14遺伝子検査(次世代シーケンシング)、RET融合遺伝子検査、HER2遺伝子検査(次世代シーケンシング)
- イ 悪性黒色腫におけるBRAF遺伝子検査(リアルタイムPCR法、PCR-rSSO法)
- ウ 固形癌におけるNTRK融合遺伝子検査、腫瘍遺伝子変異量検査
- エ 胆道癌におけるFGFR2融合遺伝子検査
- オ 甲状腺癌におけるRET融合遺伝子検査
- カ 甲状腺髄様癌におけるRET遺伝子変異検査
- キ 固形腫瘍(肺癌及び大腸癌を除く)におけるBRAF遺伝子検査(PCR-rSSO法)
- ク 悪性リンパ腫におけるBRAF遺伝子検査(PCR-rSSO法)

※下線部の適用が追加されました。

※弊社受託未定